

事業名	対象	対象経費・補助額等	申請期間等
<p>① 長野県社会福祉施設等価格高騰対策支援金</p>  <p>【支援金の案内】</p>	<p>障がい福祉施設等</p> <p>※令和7年12月1日時点で指定を受けていること</p>	<p>価格高騰による影響に直面する社会福祉施設等を支援</p> <p>➤ <b>20千円（訪問系）～100千円+20千円×定員(入所系)</b></p>	<p><b>申請受付(同時に受付)</b> 4月13日（月）～ <b>6月30日（火）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 支給決定～令和9年3月31日までに経費を支出する旨の誓約が必要</li> <li>・ 対象経費の収支を明確にした帳簿と証拠書類を整備し、5年間保存すること</li> </ul>
<p>② 障害福祉サービス継続支援金</p>  <p>【支援金の案内】</p>	<p>障害福祉サービス事業所等（障がい福祉施設）</p> <p>※令和7年12月1日時点で指定を受けていること</p>	<p>① 訪問・送迎に係る経費 ② 熱中症対策に係る経費 ③ 防災対策に係る経費</p> <p>➤ <b>100千円（相談系）～200千円（訪問系）</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 支給決定～令和9年3月31日までに経費を支出する旨の誓約が必要</li> <li>・ 対象経費の収支を明確にした帳簿と証拠書類を整備し、5年間保存すること</li> </ul>
<p>③ 長野県社会福祉施設等エネルギーコスト削減促進事業補助金</p>  <p>【補助金の案内】</p> <p>※ 対象となる県内社会福祉施設等には、別途ご案内を送付しております。</p>	<p>障がい福祉施設等</p> <p>※予算上限に達した場合には、受付を終了する。</p>	<p>①<b>基本コース</b> ア 省エネ、再エネ（太陽光除く）設備 補助率 3分の2以内 イ 太陽光発電システム 出力1kwあたり4万円以内 ➤ <b>下限50万円、上限500万</b></p> <p>②<b>促進コース</b> 「長野県SDGS推進企業」の登録事業者で事業活動温暖化対策計画書の提出が必要 ア 補助率 4分の3以内 イ 定額(出力1kwあたり4万円以内) ➤ <b>上限 1,500万円</b></p>	<p><b>申請受付</b> 6月15日（月）～ <b>9月30日（水）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>交付決定日から令和9年1月8日までの期間に実施(完了を含む)すること</u></li> <li>・ 申請内容と添付書類に問題がなければ、約1か月以内に交付決定を通知</li> </ul>